令和２年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第４回市民・文化部会

１　日時：令和２年１０月１６日（金）　１３：３０～１５：３０

２　場所：千葉市議会棟３階　第５委員会室

３　出席者：

（１）委員

吉田　恵美委員（部会長）、日野　勝吾委員（副部会長）、朝香　桂子委員、八木　直人委員

（２）事務局

小倉市民総務課長、大嶋主査、中里主事、
小名木文化振興課長、吉野文化振興課長補佐、榎本主査、川西主事、
筒井若葉区地域づくり支援室長、出山主任主事

４　議題：

（１）形式的要件審査（第１次審査）及び提案内容審査（第２次審査）の概要について
（２）千葉市文化ホール等指定管理予定候補者の選定について
（３）今後の予定について
（４）その他

５　議事概要：

（１）形式的要件審査（第１次審査）及び提案内容審査（第２次審査）の概要について

形式的要件審査（第１次審査）及び提案内容審査（第２次審査）の概要及び審査の流れについて、事務局より説明した。

（２）千葉市文化ホール等指定管理予定候補者の選定について

まず、応募があった団体について、事務局において第１次審査における審査項目を審査した結果、応募資格の各要件を満たしていること、また、失格事由に該当していないことを報告した。

次に、応募者へのヒアリングを実施し、採点、意見交換を経て、指定管理予定候補者とすべき者を「ちばアートウインド運営企業体」として選定することを決定した。

（４）今後の予定について

今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

（５）その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

６　会議経過：

○小倉市民総務課長　　委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、お集まりいただ

きましてありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまより令和２年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第４回市民・文化部会を開会させていただきたいと思います。
私は、本日の司会を務めさせていただきます市民総務課の小倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
本日の会議ですが、お手元の緑色のファイルの参考資料２「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」に定めます非公開事項に該当いたしますので、すべてを非公開とさせていただきます。
また、新型コロナウイルス感染症対策として十分な換気等を行うため、定期的に窓を開放させていただきます。なお、皆様におかれましては、出入口に消毒液を設置しておりますので、手指消毒にご協力いただきたいと思います。
また、職員はマスクを着用しておりますので、ご了承いただきたいと思います。
続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。
本日は、稲垣委員からのご欠席のご連絡をいただいております。全委員５名のうち４名の委員の皆様にご出席いただいており、半数以上のご出席となりますため、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第７項において準用する第１０条第２項」に基づき、会議は成立しております。
続きまして、資料の確認をさせていただきます。
まず、机上にございます「次第」、「席次表」、「会議資料一覧」、「採点表」、それから、委員の皆様からの事前のご質問に対する回答でございます。また、本日の会議資料と参考資料を緑色のファイル、応募者からの「指定申請書類」を青色のファイル、それから「提案書類」をグレーのファイルにつづって机上にご用意しております。なお、資料３－４の「採点表」については、ファイルにつづらずに、別途Ａ３の用紙を机上に用意させていただいております。「会議資料一覧」に記載の資料に不足等がございましたら、お知らせいただければと存じます。
続きまして、職員の紹介をいたします。
文化振興課長の小名木でございます。
若葉区地域振興課地域づくり支援室長の筒井でございます。
それでは、これより議事に入らせていただきます。
議事の進行につきましては、吉田部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
○吉田部会長　　それでは、「次第」に従いまして、議事を進行してまいります。皆様、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
議題１の「形式的要件審査（第１次審査）及び提案内容審査（第２次審査）の概要について」に入らせていただきます。
まず、事務局より形式的要件審査の概要、提案内容審査の審議方法及び具体的な審議の流れについて、ご説明をお願いいたします。
○小倉市民総務課長　　改めまして、市民総務課長の小倉でございます。
はじめに、形式的要件審査（第１次審査）の概要について、説明いたします。
形式的要件審査は、「募集要項」に定めます応募資格の各要件を満たしているか、また、

失格事由に該当するものでないかについて、応募者から提出された書類により審査するものでございます。

資料３－２「形式的要件審査（第一次審査）結果一覧」をご覧ください。

まず、千葉市文化ホール等の応募資格の各要件及び失格事由ですが、応募資格といたしましては、「ア　法人その他の団体であること。」など１０項目となっております。

次に、失格事由として、「イ　収支予算書において、「募集要項」に定める基準額を超える額の指定管理料の提案をしたこと。」など７項目を失格事由として「募集要項」に記載しているところでございます。

これらの応募資格及び失格事由について審査した結果が表の右側になります。応募資格を満たしていれば「○」を記載しております。また、失格事由につきましては、該当がなければ「該当なし」の記載をしております。審査結果につきましては、後ほど施設所管課から説明いたしますが、この形式的要件審査（第一次審査）を通過した者のみが、次にご説明いたします提案内容審査（第二次審査）へ進むことができることとなっております。

続きまして、提案内容審査（第二次審査）の具体的な審議の流れにつきまして、説明いたします。

まず、審議方法ですが、応募者から提出されました「提案書」の記述内容につきまして、委員の皆様に「選定基準」に示す「採点基準」に沿って各審査項目を評価及び採点をしていただきます。そして、審査項目ごとの委員の皆様の採点の平均点を算出いたしまして、その総合計をもって応募者の得点といたします。

資料１「第４回市民・文化部会進行表」をご覧ください。

進行表の「（２）千葉市文化ホール等指定管理予定候補者の選定について」の下に「施設所管課から説明」とございますが、まず、事務局より公募から形式的要件審査（第一次審査）までの経過及び応募状況と形式的要件審査（第一次審査）結果につきまして、ご報告をいたします。続きまして、応募者へのヒアリングの前に、お手元の資料３－４「採点表」のうち事務局であらかじめ採点した項目についてご報告をいたします。

その次に、団体の経営及び財務状況につきまして、公認会計士であります吉田部会長から計算書類等に基づき説明をお願いしたいと存じます。

財務状況等をご説明いただいた後、応募者に入室していただき、応募者へのヒアリングを行います。その際、最初に応募者より、出席者の紹介を含めまして提出した「提案書」について１０分以内で説明をしていただきます。その後で２０分間の質疑応答を行っていただきますので、応募者へご質問があります場合には、この時間にご発言をお願いいたします。２０分が経過いたしましたら、応募者には退室をしていただきます。ヒアリング時間は、１０分間の説明を含めまして３０分を超えないこととといたしますので、よろしくお願いいたします。

応募者の退室後、約５分程度ですが、お時間を取らせていただきますので、委員の皆様に、採点をしていただきたいと存じます。今回の応募者は１者ですが、応募者が１者の場合であっても、「募集要項」に定めるとおり応募者へのヒアリング及び「選定基準」に基づく採点をお願いいたします。なお、資料３－３「選定基準」の７ページに採点方法の原則を記載しておりますが、この「募集要項」等で定める水準どおりの業務が見込まれる場合には、「Ｃ」評価とするという基準になっております。このような基準に基づきまして、

「採点表」への記入が終わりましたら、一度、事務局にて「採点表」を回収させていただき、集計した後、「集計表」をお配りして結果を発表いたします。この集計結果を基に、選定理由などについて意見交換をしていただきまして、部会としての意見をまとめていただきたいと存じます。

なお、採点の結果で、過半数の委員の方が「D」の評価をした項目がある場合、又は1人以上の委員の方が「E」の評価をした項目がある場合には、その応募者を失格とするかどうかについても協議していただくこととなります。採点の結果、失格とならない限り、市が設定した条件の水準を満たしているものとして、当該応募者を指定管理予定候補者とすべき者に選定していただくことになります。すべての審査が終了しましたら、「採点表」と「集計表」につきましては、回収させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田部会長　　ありがとうございました。

ただいまの事務局からのご説明について、何かご質問はございますか。

（なし）

○吉田部会長　　それでは、次に議題２「千葉市文化ホール等指定管理予定候補者の選定について」に移りたいと思います。

それでは、施設所管課よりご説明をお願いいたします。

○小名木文化振興課長　　文化振興課の小名木でございます。よろしくお願いいたします。座ってご説明させていただきます。

それでは、はじめに、前回の部会後から本日までの公募等の経過等につきまして、説明いたします。

まず、７月２７日、市のホームページにおきまして、「募集要項」等を掲載し、募集を開始いたしました。

次に、応募者を対象といたしまして、８月６日に美浜文化ホールにおきまして「「募集要項」等に関する説明会及び施設見学会」を、また、８月７日には千城台コミュニティセンターと若葉文化ホールにおきまして「施設見学会」を開催いたしました。

その後、８月１１日から８月１４日までの間、「募集要項」等に対する質問を受け付けまして、その回答を８月２１日に市ホームページに掲載いたしました。

その後、８月３１日から９月４日の間に、「指定申請書」等の応募書類を受け付けましたところ、現在の指定管理者でもあります、「ちばアートウインド運営企業体」から応募があったところでございます。

続きまして、形式的要件審査（第１次審査）の結果につきまして、ご説明させていただきます。

資料３－２「形式的要件審査（第１次審査）結果一覧」をご覧願います。

事務局において審査いたしました結果、第一次審査結果を申請者へ送付した時点におきまして、応募資格の「コ」以外の各審査項目につきましては、各要件を満たしており、かつ、失格事由に該当しないことを確認いたしたところでございます。

なお、応募資格「コ」につきましては、現在警察から照会結果を待っているところでございます。

また、すべての応募資格に関しまして、今後失格となる事項に該当することが判明した

場合には、指定管理予定候補者には選定をいたしません。
以上でございます。
○吉田部会長　　ありがとうございました。
ただいまの説明について、何かご質問はありますでしょうか。
（なし）
○吉田部会長　　それでは、審査に入りたいと思います。
はじめに、施設所管課であらかじめ採点した一部審査項目について、ご説明をお願いいたします。
○小名木文化振興課長　　引き続き、ご説明させていただきます。
それでは、一部審査項目の採点結果について、ご報告をさせていただきます。お手元にお配りしております資料のうち、資料３－４「採点表」をご覧願います。
まず、「２　施設の管理を安定して行う能力を有すること」の「（１）同種の施設の管理実績」についてですが、ちばアートウインド運営企業体は、５社により構成される共同事業体であるため、各社の実績から配点を計算したものに、各社の責任割合を乗じまして、それぞれの構成団体の得点を算出しております。
採点の方法につきましては、資料３－３「千葉市文化ホール等指定管理予定候補者選定基準」、以下「選定基準」と言わせていただきますが、「選定基準」の９ページをご参照願います。こちらに基づきまして、採点をしております。
まず、代表団体であるＦｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社ですが、合計１２点に責任割合の０．５を乗じまして６点といたしております。
次に、株式会社パシフィックアートセンターは、合計１３点で、こちらに責任割合の０．１２５を乗じまして、１．６２５点としております。
次に、株式会社千葉共立は、合計９点になりまして、こちらに責任割合の０．１２５を乗じまして、１．１２５点といたしております。
次に、株式会社ハンズオン・エンタテインメントは、合計７点になりまして、こちらに責任割合の０．１２５を乗じまして、０．８７５点としております。
最後に、株式会社オーチューは、合計１０点になりまして、こちらに責任割合の０．１２５を乗じまして１．２５点としております。
各構成団体の点数を合わせますと１０．８７５点になり、満点の５点と採点をいたしました。
なお、「提案書」には、実績が通算５年以上経過していないものや業務委託も記載されておりますが、「選定基準」の「※」印に記載させていただいておりますとおり、採点からは除外をしております。
次に、「５　施設の管理に要する経費を縮減するものであること」の「（２）管理経費（指定管理料）」についてですが、提案された管理経費の額を、所定の算式に当てはめました結果、１６点と採点をいたしました。
次に、「６　その他市長が定める基準」のうち、まず、「（１）市内産業の振興」についてですが、Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社は、準市内でありますことから、２点に責任割合の０．５を乗じまして１点、株式会社パシフィックアートセンターは、市外でありますことから０点、株式会社千葉共立は、市内であることから、３点に責任割合の０．１２５

を乗じまして０．３７５点、株式会社ハンズオン・エンタテインメントは、市外であることから０点、株式会社オーチューは、準市内でありますことから、２点に責任割合の０．１２５を乗じまして０．２５点、各構成団体の点数を合わせますと１．６２５点となり、少数第１位を四捨五入いたしまして２点と採点をいたしました。

続いて、「（３）市内雇用への配慮」についてですが、施設従事者４５名のうち、市内在住者が３７名となる見込みでありますことから、市内在住率は約８２％となり、３点と採点をいたしました。

最後に、「（４）障害者雇用の確保」についてですが、法定雇用率の達成状況としまして、株式会社パシフィックアートセンター、株式会社千葉共立、株式会社オーチューは法定雇用率を満たしていないため、０点となりますが、Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社は達成しているため１点となり、これに沿う労働者に占める同社の労働者数の割合、約０．２３７を乗じて０．２３７点といたしました。

また、株式会社ハンズオン・エンタテインメントは、常時雇用者数４５名で、法定雇用率が１に満たない、かつ、障害者の雇用がないことから１点、こちらに構成団体全体の総労働者に占める同社の労働者数の割合、約０．０３６を乗じまして０．０３６点といたしました。

構成団体を合わせますと０．２７３点となり、少数第１位を四捨五入しまして０点となりました。

ただし、施設において新たに障害者の雇用を予定しておりますために１点を加えまして、総合いたしますと１点と採点いたしたところでございます。

以上でございます。

○吉田部会長　　ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

（なし）

○吉田部会長　　ありがとうございます。

それでは次に、「採点表」の２、「（２）団体の経営及び財務状況」について、私から計算書類等を基にご説明したいと思います。

（※経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○吉田部会長　　最終的には皆様個人のご判断によるところかと思うのですが、評価としては「Ｃ」くらいが妥当なのかと、私自身は考えております。　財務状況につきましては、この程度でよろしいですか。

では、これから、ちばアートウインド運営企業体のヒアリングを行いたいと思います。

応募者をこちらへご案内してください。

［ちばアートウインド運営企業体　入室］

○吉田部会長　　それでは、これからヒアリングを行います。よろしくお願いします。お座りください。

では、１０分間で、本日の出席者の紹介と提案内容について簡潔にご説明をお願いいたします。ご説明が終わりましたら、当部会の委員からご質問させていただきますので、お答えいただきますようよろしくお願いします。それでは、ご説明よろしくお願いいたしま

す。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社　　このたびは、このような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。
ちばアートウインド運営企業体の出席者をご紹介いたします。
右から、ハンズオン・エンタテインメント、美浜文化ホール館長、太田です。
Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ、美浜文化ホール副館長、有馬です。
パシフィックアートセンター、ゼネラルマネジャー、奥田です。
オーチュー取締役、千葉支店長、平野です。
私、Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ執行役員、本施設統括館長、高藤です。よろしくお願いいたします。
それでは、このまま着座にて失礼いたします。
まず１８ページをご覧ください。
当企業体の概要を説明させていただきます。前事業体も含めますと、管理運営は１０年目に入りました。引き続き、実績、経験のある５社で運営することで、安心・安全を提供し、これまで築いてきた地域のネットワークで市民の期待に応えます。
現指定管理期間では２９、３０年にすべてのホールで稼働目標を達成し、千城台のトレーニング室は２００％近く目標を上回りました。施設の利用特性に合わせて、割引サービスの適用を拡大したことや、事業などによる施設周知、登り旗の設置による情報発信などにより、多くの市民の方にご利用いただくことができました。
次期指定管理期間では、この運営経験を基に主催者、観客のニーズを捉えたサービスの充実を行いながら、公の施設管理者として施設の設置目的、ビジョン、「千葉市文化芸術振興計画」の理念を踏まえ、地域文化の創造拠点としてのホールにします。
５４ページをご覧ください。
千葉市の文化振興の更なる発展を目指し、千葉市文化振興財団とは今まで以上に連携を強化します。千葉市のアーティストが登録しているアーティストバンクちばを企画、提案業務で積極的に活用し、千葉市のアーティスト活動を盛り上げます。
さらに、我々の事業を「Ａｄｅｌｆａ（あでるは）」へ掲載し、財団が運営する施設の情報を本施設のイベントガイドにも掲載し、情報発信でも連携を強化します。
文化施設以外で行われる市民文化活動も積極的に情報の収集と発信を行い、地域文化の創造拠点として取組を行っていきます。コミュニティセンターにおいても、施設の利用促進、自主事業の効果的な活用を行い、併設されている若葉文化ホールとの施設特性を最大限に生かし、誰もが居場所のある地域社会を目指し、つながる、つなげるコミュニティセンターにします。
６６ページをご覧ください。ホール事業についてご説明いたします。
私たちは、これまでに劇場法や文化芸術基本法に基づき、当初より芸術監督を設置し、千葉市の文化振興に向け、地域や利用特性に合わせて様々な事業を実施してきました。次期指定管理期間は文化芸術に触れる機会格差の縮小、文化を支える人材の裾野拡大を、企画提案業務の基本方針とし、公共性や「千葉市文化芸術振興計画」、市の施策においての必要性、そして市民、市にとっての有意義性を基準として、事業ごとに大きく４つの目的をもって実施します。

１つ目に、文化芸術に触れる機会格差の縮小を目的とし、居住エリア、年齢、生活環境に関係なく、文化芸術を楽しめる環境をつくります。特に若葉区では高齢化や鑑賞系の利用が少ない施設特性もあり、遠方へ出かけにくい高齢者や子どもたちに文化格差が生じる可能性があります。そのため、地域年齢層に合わせた多様な参加・鑑賞型の公演など、文化芸術に接する機会を増やすサービス、事業を行います。

２つ目に、未来の来場者・利用者の育成を目的として、子どもたちなどがアートに触れる仕組みと、ホールに来る・知るきっかけづくりを行います。未来の文化の担い手となる子どもたちがホールに来館し、文化に接する機会を創出することで、将来のホール利用者を育成します。これまでにも子どもたちが興味を持って参加できる事業として、美浜では「美浜カブトムシの森」を毎年開催し、舞台上でカブトムシに触れる体験を通して、文化施設への来館のきっかけを創出しています。若葉では、特別支援学級の生徒に対して、アートワークショップを毎年実施し、多様な子どもたちがアートに触れる機会を創出しています。

３つ目に、参加体験による文化芸術の創造を目的に、地域の方が参加したオリジナル公演づくりや、市民文化芸術講座などを行います。魅力的なプログラムを用意することで、公共施設の利用から離れがちな中高年世代の利用も促し、１０年後を見据え、文化参加、地域交流の強化を進めます。

４つ目に、高齢者の活力と地域活性を目的として、高齢者の生きがいづくりと多世代間交流を行います。高齢化は地域共通の課題です。高齢者が生きがいを持ち、元気でいることが地域活性、多世代間交流にも大きな力となるため、舞台芸術体験、ボランティア育成などを実施し、文化を通して生きがいを創出します。

企画提案業務の集大成として、「千葉魂」を開催します。千葉魂は千葉をテーマにしたオリジナル舞台作品で、この１０年で７本の公演を実施しました。千葉市の魅力発信だけでなく、文化芸術振興計画の基本施策である、「広げる」、「育てる」、「支える」、「つなぐ」、「活かす」を体現する取組みです。これらの活動を通じ、文化創造と地域振興の拠点としての機能を最大限に活用できるように取り組みます。

続いて、８６ページをご覧ください。コミュニティの事業についてご説明いたします。

少子高齢化が進むと同時に、地域とつながりを持たない層が増え、つながりが希薄な人々が増加しつつあると捉えています。そのような方々に交流の場や居場所を提供し、誰もが居場所のある地域社会を目指して、「つながる」、「つなげる」自主事業を展開します。今まで本施設に興味がなかった方も含め、幅広い方々に参加していただくため、様々なジャンルを５つのカテゴリーに分類し、目的を明確にして実施します。

「交流促進」プログラムでは、「コミュニティカフェ」、「ちばＦＵＮクラブ」を発展させ、施設を利用する団体だけでなく、サークル活動に参加できない、しない方なども気軽に来館したくなる仕組みをつくっていきます。コミュニティカフェはコーヒーなどを販売するだけでなく、サロン形式でテーマに沿って、気軽に会話できる場所を提供します。テーマに共感した方が誰かと話し、つながることで、新たなコミュニティを創出し、活性化に努めます。

ちばＦＵＮクラブについてご説明いたします。地域には様々な特技や趣味、経歴を持った方がいます。そのような方が施設応援ボランティアとして、運営や自主事業に協力して

いただく仕組みをつくりました。１つの施設だけではなく、私たちが現在管理する５つの施設で、共通の仕組みとすることで、他の施設で活動する方々と本施設で活動する方々が相互の施設で活躍できるなど、活動の選択肢を広げることで、メンバーを拡大していきます。ちばＦＵＮクラブメンバーにはコミュニティカフェの進行役として参加してもらうなど、交流も促進していきます。

「防災・防犯」プログラムでは、台風などの自然災害が年々脅威を増し、自助、共助の重要性が増す今、楽しみながら防災の取組みを学べる、「あそぼうさい」を実施し、地域住民と共に災害に強い地域を目指します。そのほか、子育て支援、生きがいづくり、健康づくりにおいても、それぞれの世代が持つ課題を楽しみながら解決していく事業を実施します。

これらの施策を軸に、誰もが居場所のある地域社会を目指し、つながる・つなげるコミュニティセンターを創造します。

最後になりますが、次の５年では施設のビジョン・ミッション達成に向け、過去の経験や実績に甘んじることなく、文化芸術の創造、地域振興の拠点として、企業体一丸となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、ちばアートウインド運営企業体のプレゼンテーションを終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

○吉田部会長　　ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご質問がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

八木委員、いかがでしょうか。

○八木委員　　幾つかあるのですけど、それでは１９ページで、責任体制のことを少しお触れになっていらっしゃるところで、今回は５つの会社企業が１つの団体をつくられて、共同して、比較的得意な分野を協力されていると思うのですけれども、ここで業務の不履行とか、そういった形が少し書かれているのですけれども、例えば、こうなった場合に、例えば人員が少し不足したら補充するのか、あるいは、ほかの部署、営業所とかから来られたりするのか、そうすると、収支とか費用の面が少し変わってくるのかなと思うのですけれども、その辺はどういう形で考えていらっしゃるのでしょうか。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　まず、現場の体制において、配置されている人員の不足、退職であったり、長期の休暇であったりする場合には、責任を持って、その業務を担当する会社のほうで人員を補充するような体制を取っております。万が一、会社自体に何かあって、その会社が業務不履行になった場合には、残る４社で責任を持って運用する体制を執っております。

○八木委員　　今、関わっていらっしゃる各営業所とか、施設とかがあると思うのですけど、その範囲内ではないのか、例えばほかの本社全体でサポートされるような形になるのか、そういうところはいかがでしょうか。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　ケース・バイ・ケースなのですけれども、当然、同じ会社でほかの事業所から異動する場合もありますし、新規に採用する場合もあります。それは各社の全体的な人材のマネジメントの状況によっても変わりますので、一概にこうだということは申し上げられないのですけれども、業務に対して支障が出ないよう

な体制は取っていきます。
○八木委員　　ケースによるということですね。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　そうですね。
○八木委員　　そうすると、多少、その経過の減員とか確保で、人件費とかが少し変動する可能性はあることになるわけですね。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　採用費用みたいなものはかかったりする場合もあるとは思います。
○八木委員　　なるほど。分かりました。
　似たようなことなので、もう１つお伺いします。３６ページ、関係法令等の遵守のお話で、下のほうのリストの内部チェックの徹底というところで、本社による内部監査を年１回実施するということですけれども、それは、各会社の本社とかが、自分の会社の中のことをおやりになるというようなイメージでしょうか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　各会社で必要な舞台に関する監査などを会社独自で行うケースもありますし、個人情報の保護に関しましては、各会社というよりも、事業体全体の話になりますので、代表企業で年１度監査を行って、情報の管理が適正かどうか、その辺りはきちんと管理をしていきます。
○八木委員　　実は、その下の情報の一元管理というところもついでに聞こうと思っていたのですけど、これは日頃は、その施設単位で一元に管理をされているというイメージでしょうか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　そうです。最終的に個人情報の類は１つのところに集約されるような仕組みを取っております。
○八木委員　　それで、またこの年１回の内部監査とは、また別の軸でというようなイメージということでしょうか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　そうです。
○八木委員　　分かりました。
○吉田部会長　　日野委員、いかがですか。
○日野委員　　資料１０ページ目の上のほうになるのですが、マルチタスク方式で職員の方々が対応するというところです。先ほどの八木委員のご指摘とも関連しますが、管理業務の内容が多岐にわたっていますので、従業員に対してどのように研修されるのか、具体的にお聞かせください。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　分かりました。まず、全体に関する研修、個人情報の保護であるとか、そういうものについては、全体を通して行います。個別に研修が必要な、例えば舞台の研修ですとか、清掃設備の研修ですとか、そういう外部で行うものについては、それぞれの担当の会社が行います。あとは、全体の接遇研修などは、利用者の方、市民の方と接する機会が少ない人間も含めて行います。
○日野委員　　その点について、具体的な年間のスケジュールのような計画書は用意されているという前提ですか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　大まかに用意はしてあります。
○日野委員　　分かりました。
　あと、３８ページの行政手続きの明確化・透明化の考え方の一番下、使用許可取消等の

場合の対応について、下から２行目で、「消費者生活センター」への立会いと書いてあるのですが、これは千葉市消費生活センターへの依頼をするという意味ですか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　基本的に使用許可の取消しというのは、かなり厳しい処分ですので、通常、市民に対して行うようなことはないのですけれども、どうしても取消しに値する団体、例えばグレーな団体のような場合に、使用許可の取消しという決定的なところまでいかなかった場合、市民へ迷惑がかからないように、こういうところに相談をして、必要であれば立会いを依頼することで、大きな問題にならないように対応したいと考えています。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（有馬）　　イメージで言いますと、例えばハイハイ商法みたいな、そういった団体で、そこに参加された消費者の方、市民の方から情報が入ってくるケースを想定しております。
○日野委員　　なるほど、そういった意味なのですね。
　例えばＳＦ商法やマルチ商法のような、いわゆる悪質商法に絡む、利用者さんの利用許可に関してという意味ですか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（有馬）　　そうですね。
○吉田部会長　　今までの指定管理期間中に、そういったことまで発展したケースというのはございますか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（有馬）　　今のところはないです。
○吉田部会長　　最悪のケースを想定しての記載ということですね。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（有馬）　　そうですね。場合によってはそういったことも必要になってくるかと思い、記載しております。
○吉田部会長　　特に千葉市以外で、そういったケースが起きたことがあって、全社的にこういった対応を考えられているといったものになるのですか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（有馬）　　いいえ、千葉市外でも特にここまで発展したケースはないです。
○日野委員　　基本的には消費生活センターだと、例えば行政処分の行使をするとか、そういうようなレベルの選択はなく、相談あっせん業務が主ですから、ここに依頼されてもというのはあるかもしれないのですけど、ここまで考えていらっしゃるということで、理解しました。
○株式会社ハンズオン・エンタテインメント（太田）　　管轄の警察に照会をするというのは、これまでも実際に行ったことはあります。ただ、それで取消処分があったかというと、今まではないです。
○日野委員　　あと、もう１点だけお伺いします。３９ページの労務管理の件なのですが、ハラスメント等の対策の部分で、従業員向けの相談窓口を置くといった対応というのはされているのですか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　各社での対応にはなりますけれども、本社のコンプライアンスの窓口に連絡ができるように、従業員すべてには伝えてあります。
○日野委員　　分かりました。ありがとうございます。
○吉田部会長　　朝香委員、どうですか。
○朝香委員　　３４、３５ページで、警備業務のことで、不法侵入者とか、盗難とかを避

けるためと書いてありますけれど、今までにこういうことは起きていますか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　不法侵入、盗難についても我々が今管理している期間ではございません。
○朝香委員　　そうですか。それと駐車のことで、関係者以外の方の駐車を見回りで監視するとおっしゃっていましたけれども、これはかなり難しい部分だと思います。何かチケットを貼るとか、そういったことをしていらっしゃるのですか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　巡回しているときに、例えば施設の駐車場にとめて、施設と違う方向に行かれるような方というのは、まずお声がけをしております。それ以外にも、監視カメラ等で確認はしているのですけれども、やはりすべてを止めることはできないので、施設の閉館時間を過ぎてもずっと駐車をされている車には、警告文というか、開館時間内にしてくださいというようなことを伝えるようにしています。
○朝香委員　　私も使わせていただいているのですけれども、結構車がいっぱいですよね。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　そうですね。
○朝香委員　　ですから、使用する方がとめられるように、何か良い方法があったらといつも思っています。少しご検討くださいませ。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　分かりました。引き続き改善に努めていきたいと思います。
○朝香委員　　はい。ありがとうございます。
○吉田部会長　　私からも質問させていただきます。
（※経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）
○吉田部会長　　キャンプ場は直接の運営ですね。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　はい。
○吉田部会長　　まだお時間ありますけど、追加のご質問はありませんか。
　八木委員、いかがですか。
○八木委員　　せっかくだから、新しくやられることの話もお聞きしておきたいなと思います。先ほど駐車場のお話がありましたが、例えば駐車場のリアルタイムの何か通知をされるとか、ポケットＷｉ－Ｆｉとか、ほかにはＹｏｕＴｕｂｅの発信とかをされるみたいなお話もあったのですけれども、特にＹｏｕＴｕｂｅに絞ってみましょうか。どういう方が主体で、どういうふうな活用をされるということを考えていらっしゃいますか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　千城台コミュニティセンターで考えているＹｏｕＴｕｂｅの活用なのですけれども、サークル紹介とか、サークルの会の募集とかをかけたりするときに、１枚のポスターだけから得られる情報だとイメージが湧きづらかったり、どういうことを具体的にやっているのかということを自分自身で調べないと分からなかったりすると思うのです。ＹｏｕＴｕｂｅなどを使って映像にすることで、視覚的に分かりやすく、このサークルの活動がこういう活動をしているとか、こういう内容のことをみんなで一緒に学んでいるというのが分かると参加しやすくなるという面もあると思います。
　それを館内ですとか、あとはホームページ上で配信をしながら、サークルの活性化と、あと我々の事業などもそういったところで告知をしていくような使い方ができればなとい

うふうに考えております。
○八木委員　　何かボランティアの方というふうに書かれていたのですけど、やはり、１つは地域の方に親しんでもらう、もう一方は新規の方とか、若い方、学生の方とか、いろいろな方に入っていただくのに、先ほどのちばＦＵＮクラブとか、こういった取組みやその窓口などの施策は何か検討されていますか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　当然、ちばＦＵＮクラブには、高齢者から若者まで幅広く参加していただきたいと考えているのですけれども、その中でそれぞれが持っている特技であったり、今までの経験であったり、そういうものを生かしてもらいながら、施設を応援していただいて、施設から今度は地域を活性化させていくような、メンバーと一緒になって地域活性に取り組むような活動にしたいと思っています。ＹｏｕＴｕｂｅのチャンネルを一緒につくっていくというのは、その活動の中の１つというふうに考えております。
○八木委員　　ちなみに、この８０名というのは、例えば年齢層とか、どういう特色があるのでしょうか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　今のところは、まだ高齢者が多いのですけれども、今は弊社が管理している市内のほかの５施設でも、いろいろな取組みをしていまして、その中で地域クリーンアップ活動に参加してくださる中高年の方ですとかが増えてきていますので、その中から少しずつ、皆さんに地域の中での役割を持って、地域参画していただけるような仕組みにしたいと思います。
○吉田部会長　　朝香委員、お願いします。
○朝香委員　　４６ページなのですけれども、割引料金制度というのがありますね。はてなと思ったのですけれども、学校割引につきまして、学校で利用する場合は３か月前から、そういった学校法人が利用する場合には１か月前からというふうに書いてありますけれども、ここの差で３０％と５０％となっているのでしょうか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　すみません、学校法人という表現と学校という表現が混在していますけれども、これは表記のミスです。どちらも学校であることは間違いないです。
○吉田部会長　　私立でも公立でも一緒ということですね。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　そうです。あとは、学校法人が認めたクラブ活動ですとか、そういったものも含まれますので、学校法人等という表記にしています。
○吉田部会長　　３か月と１か月の違いだけであって、私立でも公立でも、学校関係だったら、適用ということですね。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　そうです。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　３か月前だったら３割の割引率で、１か月前だと、より高い５割の割引率になるということです。
○朝香委員　　わかりました。
○日野委員　　資料でいうと５０ページ辺りで、新型コロナウイルス感染予防ということで、今までの具体策と、今後の取組みの計画や方向性について、お聞かせいただけますか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　まず、コミュニティセンターは、サークルでその日いらっしゃった方、ホールは、鑑賞系でなければ参加者の名簿、鑑賞系などであれ

ば、実際に客席にいらっしゃった方の住所、連絡先等を主催者側で管理をしていただくようにお願いをしています。そこも含めてコロナウイルス感染症の対策のチェックリストというものを設けておりまして、まず、申込みの段階で、そのチェックリストに書かれていることをきちんと徹底するようにしますということを確認してからの申込みになります。

あと、日常清掃の中で消毒する場所のリストを作っておりまして、消毒漏れがないように行っております。利用が終わった後は、ホールや客席の椅子の手すり部分などといったところもきちんと拭き上げてアルコールで消毒をしております。

利用人数、収容人数の制限に関しましては、国、あと行政の対応によって変わってきますので、柔軟に考えてはいくのですけれども、まずは感染を拡大させないということが、非常に重要であると考えておりますので、そこを第一に考えて、その中で市民の方に我々ができる支援や対策を取っていこうと考えております。

○日野委員　　例えば追跡アプリなどの紹介もされているのですか。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　それは千葉市からも市の追跡アプリと、あとＣＯＣＯＡをインストールするというお話も当然来ておりますので、施設には千葉市の追跡のＱＲコードをきちんと貼ってあります。ただ、高齢の方だと、なかなか。

○日野委員　　インストールへのハードルが高いですよね。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　そうなのです。若い方は全然そういったものに抵抗はないのですけれども、高齢の方ですとスマホを持っていてもＱＲコードを使ったことがない方もたくさんいらっしゃるので、そこは先ほど説明いたしました名簿で管理して、万が一、感染者が出たときに、連絡がつくようにという体制を取らせていただいています。

○日野委員　　ありがとうございました。

○朝香委員　　会場をお借りして使わせていただく場合の、客席の消毒とかというものは、会場ではなくて、こちらでしなくてはいけないことになっていますか。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社（高藤）　　会場スタッフと、それから主催者様にもご協力いただいています。

○朝香委員　　両方でということですか。分かりました。ありがとうございました。

○吉田部会長　　では、そろそろお時間となりましたので、これでヒアリングを終了したいと思います。ちばアートウインド運営企業体の皆様、ありがとうございました。

［ちばアートウインド運営企業体　退室］

○吉田部会長　　それでは、委員の皆様は今のヒアリングを踏まえまして、採点をお願いします。採点が終わりましたら、「採点表」を事務局職員にお渡しください。採点が終わった方から休憩とします。

［採点・休憩］

○吉田部会長　　それでは、議事を再開したいと思います。

事務局から、集計結果の報告をお願いいたします。

○小倉市民総務課長　　では、申し上げます。お手元の「集計表」をご覧ください。

「集計表」の一番下の合計欄ですが、右端が総得点となりまして、ちばアートウインド運営企業体の総得点は１２８．２５点ということになりました。なお、「Ｄ」又は「Ｅ」の評価をした項目はございませんでした。以上でございます。

○吉田部会長　　それでは、ちばアートウインド運営企業体の提案が、管理運営の基準等の水準を満たしているものとして、皆さんご異議がないかと思います。

ちばアートウインド運営企業体を、千葉市文化ホール等の指定管理予定候補者とすべき者として選定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○吉田部会長　　ありがとうございます。

次に、選定理由として、「ちばアートウインド運営企業体」の提案内容において優れている点や工夫が見られる点など、具体的なご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

５社の運営企業体であるものの、お互いにしっかり連携をして取り組まれている点は、従来の実績も含めて評価できるのかなと思っております。その他、いかがですか。

日野委員からお願いいたします。

○日野委員　　まず１つ目は、利用率を上げるための、例えば割引制度をしっかりと構築されているということと、あとは、ちばＦＵＮクラブというような、地元意識を高揚させるような形でのコミュニティづくりを図ろうとしている点は、評価できる点と思っています。

○吉田部会長　　そうですね、未利用者とか、まだサークル活動に参加されていない方も取り込もうとされている姿勢がとても評価できるかと思います。

八木委員、いかがでしょうか。

○八木委員　　継続ということはすごく重要なことだと思っていまして、これまでの年度の評価でも、非常に熱心に運用されていて、それが続くということは、良いことかなと思います。非常に評価できるポイントだと思います。

○吉田部会長　　そうですね、継続して、惰性になっているのではなく、より新しいご提案も今回いただいて、意欲的な継続をされているという点が評価できるという理解でよろしいですかね。

○八木委員　　そうですね。特に継続しているからこそ、掘り出せていた問題というのを次期にもそのまま移行できるということで、単なる惰性ではなくて、問題を発見して、プランにも生かせていましたので、継続というものをポジティブに捉えられると思います。

○吉田部会長　　朝香委員はいかがですか。

○朝香委員　　そうですね、提案書の文面を読ませていただいたら、その通りやっていただけたら本当に良いと思うことがとても多かったのですね。そういうビジョンを持ってこれから取り組んでいただけたら、また良い文化が生まれるのではないかと思いました。

○吉田部会長　　そうですね。５社ともエンターテインメントを主に活動されている企業体ですので、その演者の方たちへの理解というのはとても深いのかなと思っております。

皆様、この辺りでよろしいでしょうか。

今、挙げていただいたものですけれども、まず１つ目としては、５社がしっかり連携して、取り組まれている点を評価しましょうと。ちばＦＵＮクラブやコミュニティづくり、そういった地元の貢献もしっかり行われていて、未利用者に対するアプローチもしっかり取られている。継続して指定管理されている点において、問題についても翌指定管理期間で解決していこうという姿勢など、新しい意欲的な活動もとても多い。あと、４つ目とい

たしましては、エンターテインメントの事業体ということもありまして、そういった業界への理解が深いという点が評価できるのかなと思います。

では、こういったことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○吉田部会長　　では、こちらを踏まえまして、最終的に私と事務局とで調整して、意見をまとめていくということでご一任をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○吉田部会長　　以上をもちまして、議題２の「千葉市文化ホール等指定管理予定候補者の選定について」の審議を終了したいと思います。

次に、議題３の「今後の予定について」、事務局より説明をお願いします。

○小倉市民総務課長　　それでは、今後の予定についてご説明いたします。緑色のファイルの資料４をご覧ください。

本日の部会の報告につきましては、吉田部会長から選定評価委員会の横山会長にご提出いただきまして、その後、会長から市長宛に選定評価委員会としての答申をしていただきます。この選定評価委員会の答申を受けまして、市といたしまして指定管理予定候補者を決定することとなります。その後、応募者へ選定結果を通知し、指定管理予定候補者と仮協定を締結しまして、１１月下旬から開会予定の令和２年第４回千葉市議会定例会に指定管理者の指定議案を提出し、議決をいただきました後、基本協定書を締結して、来年４月からの新たな指定期間における管理が開始となる予定でございます。以上でございます。

○吉田部会長　　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますか。

（なし）

○吉田部会長　　それでは、次に、議題４の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○小倉市民総務課長　　本日の会議は非公開ですけれども、議事録は公開になりますので、委員の皆様には後ほど確認をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉田部会長　　では、最後に、全体を通しまして、委員の皆様からほかにご質問、ご意見ございますか。

（なし）

○吉田部会長　　では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、すべて終了しました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします

○小倉市民総務課長　　慎重なご審議、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和２年度の千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、第４回市民・文化部会を閉会いたします。委員の皆様、誠にありがとうございました。